

広告

「相続税」というと「わが家は金持ちでないから関係ない」と思っている人が多い。だが、2015年に相続税の非課税枠である基礎控除が縮小されたことにより、相続税を負担しなければならない人の数は倍増し、相続税対策が必要なケースも増えている。一方で、相続・贈与に関する法律や税制はたびたび改正されている。自己判断で相続税対策を行うと、かえってトラブルになりかねないので、専門家のサポートは不可欠だ。相続に特化しているランドマーク税理士法人に相談すれば、適切なアドバイスが受けられる。

大きく変わった

相続・贈与

専門家に相談して対応を

相続税評価額の計算は専門家に依頼する

相続が起こったとき、亡くなった人の遺産の額によって相続税がかかる。かからないが、相続税評価額の求め方は遺産の種類によって異なり、現金・預貯金は残高、建物は固定資産税評価額となっていて、土地は時価と公示地価ではなく、「路線価方式路線価×面積」や「倍率方式」で計算する。現在の基礎控除は「3000万円＋600万円×法定相続人の数」。例えば相続人が3人の場合だと、基礎控除は4800万円となる。基礎控除は税制改正によって2015年から、それまでの6割に縮小されたため、相続税がかかるケースが増加した。亡くなった人100人のうち、相続人に相続税負担が生じる人の数を見てみると、税制改正前の14年は4.4人だったのに対し、23年は9.9人に倍増している。

遺産が基礎控除を超えているかどうかは、亡くなった人の遺産の相続税評価額の総額を計算してみないとわからない。相続税評価額の求め方は遺産の種類によって異なり、現金・預貯金は残高、建物は固定資産税評価額となっていて、土地は時価と公示地価ではなく、「路線価方式路線価×面積」や「倍率方式」で計算する。現在の基礎控除は「3000万円＋600万円×法定相続人の数」。例えば相続人が3人の場合だと、基礎控除は4800万円となる。基礎控除は税制改正によって2015年から、それまでの6割に縮小されたため、相続税がかかるケースが増加した。亡くなった人100人のうち、相続人に相続税負担が生じる人の数を見てみると、税制改正前の14年は4.4人だったのに対し、23年は9.9人に倍増している。

大きく変わった生前贈与のルール

財産の相続税評価額の総額を計算した結果、相続税の負担が重くなりそうだったら、相続税対策を考えた。比較取り組みや、生前に財産の一部を贈与して減らしておけば、相続税の負担が軽減されるが、昨年の税制改正で贈与税のルールが変わったので注意が必要だ。生前贈与を用いた相続税対策としては、贈与税の非課税枠である年間110万円以下の贈与を複数回行う「暦年贈与」が広く利用されてきた。ただし、亡くなる前3年以内に贈与された財産は、相続財産に加算される「持ち戻し」がある。27年1月以降の相続から、この持ち戻しの期間が段階的に7年に延長されるため、暦年贈与による相続税の節税が難しくなっている。

代わって注目されているのが「相続時精算課税」だ。60歳以上の親・祖父母から18歳以上の子・孫への贈与が対象で、管轄の税務署に「相続時精算課税選択届出書」を提出すると、それ以降は累計2500万円まで非課税で贈与できる。贈与した財産は、相続時に相続財産に加算されるので、相続税の軽減には直接結びつかないが、24年以降

定例セミナー開催 (参加無料 要予約) ※定例セミナーは月1回の開催です。

税務調査対策セミナー相続編

～税務署OBによる調査のツボ～

日時: 7月24日(木) 14:00～16:00
(セミナー 14:00～15:00 個別相談 15:00～16:00)

会場: 新横浜セミナールーム
神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番1号 日本生命新横浜ビル6階

無料セミナー相談会のお問い合わせ、お申し込みは下記まで
TEL.0120-48-7271
平日 9:00～18:00 土曜日 9:00～18:00 日曜・祝日 10:00～17:00
<https://www.landmark-tax.com/>

経営者セミナー開催 (受講有料 要予約)

会社の相続～事業承継～

日時: 7月15日(火) 13:00～16:00

会場: 丸の内セミナールーム
東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三越ビル9階

経営者セミナーの詳細お申込みは

ランドマーク税理士法人は、相談件数210,000件、相続税申告9,500件超の実績を誇る、相続税申告・生前対策、各種税務申告の専門税理士事務所です。東京・神奈川・埼玉・千葉を中心に15拠点を展開。国税局OBなど570人を超える相続税に強い社員が相続をフルサポートします。初回の相談は無料です(60～90分)。

ランドマーク税理士法人は相続・事業承継・資産承継の専門家集団として総合的にサポートします。

 公認会計士・税理士 清田 幸佑 その後のランドマーク税理士法人勤務	 税理士 平塚 一成 その後のランドマーク税理士法人勤務	 税理士・不動産鑑定士 松下 豊 その後のランドマーク税理士法人勤務	 元国税調査官・税理士 江連 貴徳 その後のランドマーク税理士法人勤務	 元国税調査官・税理士 押山 満 その後のランドマーク税理士法人勤務	 元国税調査官・税理士 小倉 正裕 その後のランドマーク税理士法人勤務	 税理士・行政書士 清田 幸弘 その後のランドマーク税理士法人勤務	 元国税調査官・税理士 金子 守 その後のランドマーク税理士法人勤務	 元国税調査官・税理士 大坂 裕彦 その後のランドマーク税理士法人勤務	 元国税調査官・税理士 岡山 敦 その後のランドマーク税理士法人勤務	 税理士 永瀬 寿子 その後のランドマーク税理士法人勤務	 公認会計士・税理士 植松 務 その後のランドマーク税理士法人勤務	 税理士 杉山 貴紀 その後のランドマーク税理士法人勤務
--	---	---	--	---	--	---	---	--	---	---	--	---